

第198回国会

平成31年度 地方交付税関係参考資料

総 務 省

平成31年度 地方交付税関係参考資料

目 次

一	平成31年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）	(1)
二	平成31年度普通交付税の算定方法の改正案	(2)
三	平成31年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調	(3)
四	平成31年度単位費用に関する調	(4)
五	平成31年度主要改定内容	(7)
六	平成31年度単位費用の積算に用いる統一単価等	(8)
七	平成30年度普通交付税額の決定に関する調	(13)
八	地方交付税の額の変遷に関する調	(14)
九	普通交付税の交付・不交付団体数に関する調	(15)

一 平成31年度地方交付税総額算定基礎(通常収支分)

(単位:億円、%)

区分	平成31年度 当初予算額 A	平成30年度			増減額		増減率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所得税(ア)	199,340	190,200	4,550	194,750	9,140	4,590	4.8	2.4
	法人税(イ)	128,580	121,670	1,290	122,960	6,910	5,620	5.7	4.6
	酒税(ウ)	12,710	13,110	-	13,110	-400	-400	-3.1	-3.1
	消費税(エ)	193,920	175,580	2,650	178,230	18,340	15,690	10.4	8.8
一 般 会 計	(ア)×33.1%	65,982	62,956	1,506	64,462	3,025	1,519	4.8	2.4
	(イ)×33.1%	42,560	40,273	427	40,700	2,287	1,860	5.7	4.6
	(ウ)×50%	6,355	6,555	-	6,555	-200	-200	-3.1	-3.1
	(エ)×20.8%	40,335	39,154	591	39,745	1,181	590	3.0	1.5
	小計	155,232	148,938	2,524	151,462	6,294	3,770	4.2	2.5
	前々年度国税4税決算精算分	-	-	2,584	2,584	-	-2,584	-	皆減
	平成20、21、28年度補正予算精算分	-2,355	-2,355	-	-2,355	0	0	0.0	0.0
	小計(法定率分等)	152,877	146,583	5,108	151,691	6,294	1,186	4.3	0.8
	既往法定加算等	2,633	5,367	-	5,367	-2,734	-2,734	-50.9	-50.9
	臨時財政対策特例加算額	-	1,655	-	1,655	-1,655	-1,655	皆減	皆減
	計 (一般会計繰入れ)	155,510	153,606	5,108	158,714	1,904	-3,204	1.2	-2.0
特 別 会 計	地方法人税法定率分	6,876	6,533	103	6,636	343	240	5.3	3.6
	前々年度決算精算分	-	-	100	100	-	-100	-	皆減
	特別会計借入金償還額	-5,000	-4,000	-	-4,000	-1,000	-1,000	25.0	25.0
	特別会計借入金利子充当分	-792	-804	-	-804	12	12	-1.5	-1.5
	特別会計剰余金の活用	-	750	-	750	-750	-750	皆減	皆減
	地方公共団体金融機構の公庫債権 金利変動準備金の活用	1,000	4,000	-	4,000	-3,000	-3,000	-75.0	-75.0
	前年度からの繰越金	4,215	-	-	-	4,215	4,215	皆増	皆増
	翌年度への繰越金	-	-	-4,215	-4,215	-	4,215	-	皆減
	計	161,809	160,085	1,096	161,181	1,724	628	1.1	0.4
地 方 交 付 税	合 計	161,809	160,085	1,096	161,181	1,724	628	1.1	0.4
	内 普通交付税	152,100	150,480	396	150,876	1,621	1,225	1.1	0.8
	内 特別交付税	9,709	9,605	700	10,305	103	-597	1.1	-5.8

(注) 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

2 消費税に乘じる率について平成30年度は22.3%である。

二 平成31年度普通交付税の算定方法の改正案

1 基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) 当分の間の措置として、「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源を措置すること。
- (2) 子ども・子育て支援施策、児童虐待防止、障害者の自立支援、介護保険料の低所得者軽減強化、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策等に要する経費の財源を充実すること。
- (3) 特別支援教育の充実、私学助成の充実、冷房設備の光熱水費その他の公立小中学校の運営等に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 森林環境譲与税を活用して実施する森林整備等に要する経費の財源を措置すること。
- (5) 公共施設等の適正管理を推進するため、維持補修に要する経費の財源を充実すること。
- (6) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (7) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

2 基準財政収入額の算定方法の特例

平成31年度において、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のための固定資産税の課税免除の措置等による減収額として総務省令で定める額の100分の75の額を加算する特例を設けること。

3 特定被災地方公共団体に係る基準財政需要額及び基準財政収入額の算定方法の特例

平成31年度において、特定被災地方公共団体に対して交付すべき普通交付税の額の算定に関し、必要な特例措置を設けること。

三 平成31年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調

(単位：億円)

区 分		道 府 県	市 町 村	合 計
基 準 財 政 需 要 額	1 個別算定経費 (2、3及び5を除く)	584	423	1,007
	2 地域の元気創造 事業費	1	△4	△3
	3 人口減少等特別対策 事業費	△8	△12	△20
	4 包括算定経費	△363	△635	△999
	5 公 債 費	△163	△34	△197
	6 小 計	52	△263	△211
	7 臨時財政対策債 振替額	△4,000	△3,297	△7,297
	需要増減見込額(6-7) (A)	4,052	3,034	7,086
	30年度需要額 (B)	193,338	218,123	411,461
	増 減 率 (A)/(B)	2.1%	1.4%	1.7%
基 準 財 政 収 入 額	収入増減見込額 (C)	3,690	1,625	5,316
	30年度収入額 (D)	111,688	146,425	258,113
	増 減 率 (C)/(D)	3.3%	1.1%	2.1%
合併算定替に係る縮減額 (E)		—	△322	△322
財 源 不 足 額	増減見込額(A)-(C)+(E) (F)	361	1,086	1,448
	30年度財源不足額 (G)	81,650	69,269	150,919
	増 減 率 (F)/(G)	0.4%	1.6%	1.0%

- (注) 1. 本表は、平成30年度当初算定における財源不足団体を基礎に作成している。
 2. 平成30年度当初算定に対する増減見込額であり、精査の結果異動することがある。
 3. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

四 平成31年度単位費用に関する調

1 道府県分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成31年度 単位費用 (A)	平成30年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100	
一	警察費	警察職員数	8,296,000	8,306,000	-10,000	-0.1
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	135,000	135,000	0	0.0
		道路の延長	1,948,000	2,024,000	-76,000	-3.8
	2 河川費	河川の延長	187,000	188,000	-1,000	-0.5
		3 港湾費	港係留施設の延長	28,500	28,300	200
	湾外郭施設の延長		6,030	6,140	-110	-1.8
	漁係留施設の延長		10,300	10,400	-100	-1.0
	港外郭施設の延長		5,740	5,930	-190	-3.2
4 その他の土木費	人口	1,300	1,340	-40	-3.0	
三 教 育 費	1 小学校費	教職員数	6,163,000	6,253,000	-90,000	-1.4
	2 中学校費	教職員数	6,237,000	6,322,000	-85,000	-1.3
	3 高等学校費	教職員数	6,596,000	6,556,000	40,000	0.6
		生徒数	56,900	56,100	800	1.4
	4 特別支援学校費	教職員数	6,061,000	6,155,000	-94,000	-1.5
		学級数	2,141,000	2,099,000	42,000	2.0
	5 その他の教育費	人口	2,430	2,300	130	5.7
公立大学等学生数		212,000	212,000	0	0.0	
私立学校等生徒数		293,500	289,600	3,900	1.3	
四 厚 生 労 働 費	1 生活保護費	町村部人口	9,350	9,330	20	0.2
	2 社会福祉費	人口	16,300	15,700	600	3.8
	3 衛生費	人口	14,600	14,600	0	0.0
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	51,900	50,000	1,900	3.8
		75歳以上人口	95,800	95,700	100	0.1
5 労働費	人口	431	430	1	0.2	
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農家数	107,000	107,000	0	0.0
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積	5,150	5,020	130	2.6
		公有林野の面積	15,400	15,300	100	0.7
	3 水産行政費	水産業者数	330,000	336,000	-6,000	-1.8
4 商工行政費	人口	1,940	1,910	30	1.6	
六 総 務 費	1 徴税費	世帯数	5,980	5,870	110	1.9
	2 恩給費	恩給受給権者数	945,000	1,042,000	-97,000	-9.3
	3 地域振興費	人口	533	560	-27	-4.8
七	地域の元気創造事業費	人口	950	950	0	0.0
八	人口減少等特別対策事業費	人口	1,700	1,700	0	0.0
九	公債費	「公債費の内訳」参照				

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成31年度 単位費用 (A)	平成30年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人口	9,070	9,310	-240	-2.6
	面積	1,120,000	1,163,000	-43,000	-3.7

2 市町村分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成31年度 単 位 費 用 (A)	平成30年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
一	消 防 費					
	人 口	11,300	11,300	0	0.0	
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	71,700	71,700	0	0.0
		道路の延長	189,000	194,000	-5,000	-2.6
	2 港湾費	港係留施設の延長	27,500	27,200	300	1.1
		湾外郭施設の延長	6,030	6,140	-110	-1.8
		漁係留施設の延長	10,300	10,400	-100	-1.0
		港外郭施設の延長	4,070	4,310	-240	-5.6
	3 都市計画費	都市計画区域における人口	990	988	2	0.2
	4 公園費	人 口	534	530	4	0.8
		都市公園の面積	36,600	36,300	300	0.8
	5 下水道費	人 口	96	94	2	2.1
6 その他の土木費	人 口	1,540	1,620	-80	-4.9	
三 教 育 費	1 小学校費	児 童 数	44,300	43,000	1,300	3.0
		学 級 数	892,000	890,000	2,000	0.2
		学 校 数	9,446,000	9,479,000	-33,000	-0.3
	2 中学校費	生 徒 数	42,300	40,600	1,700	4.2
		学 級 数	1,097,000	1,097,000	0	0.0
		学 校 数	8,610,000	8,691,000	-81,000	-0.9
	3 高等学校費	教 職 員 数	6,566,000	6,558,000	8,000	0.1
		生 徒 数	71,100	70,300	800	1.1
	4 その他の教育費	人 口	5,290	5,220	70	1.3
		幼稚園等の小学校就学前子どもの数	393,000	386,000	7,000	1.8
四 厚 生 費	1 生活保護費	市 部 人 口	9,230	9,440	-210	-2.2
	2 社会福祉費	人 口	24,300	23,400	900	3.8
	3 保健衛生費	人 口	7,850	7,860	-10	-0.1
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	66,800	65,600	1,200	1.8
		75歳以上人口	84,200	83,800	400	0.5
5 清掃費	人 口	5,030	5,020	10	0.2	
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農 家 数	87,800	84,300	3,500	4.2
	2 林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	338,000	285,000	53,000	18.6
	3 商工行政費	人 口	1,320	1,310	10	0.8
六 総 務 費	1 徴 税 費	世 帯 数	4,300	4,610	-310	-6.7
	2 戸籍住民基本台帳費	戸 籍 数	1,170	1,170	0	0.0
		世 帯 数	2,100	2,080	20	1.0
	3 地域振興費	人 口	1,740	1,830	-90	-4.9
面 積		1,037,000	1,039,000	-2,000	-0.2	
七	地域の元気創造事業費	人 口	2,530	2,530	0	0.0
八	人口減少等特別対策事業費	人 口	3,400	3,400	0	0.0
九	公 債 費	「公債費の内訳」参照				

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成31年度 単 位 費 用 (A)	平成30年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100
	人 口	17,100	17,500	-400	-2.3
	面 積	2,320,000	2,343,000	-23,000	-1.0

(参考) 公債費の内訳

1 道府県分

(単位：円、%)

区 分	平成31年度 単 位 費 用 (A)	平成30年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	55	55	0	0.0
3 地方税減収補填債償還費	24	24	0	0.0	
4 臨時財政特例債償還費	27	28	-1	-3.6	
5 財源対策債償還費	21	22	-1	-4.5	
6 減税補填債償還費	24	60	-36	-60.0	
7 臨時税収補填債償還費	-	8	-8	皆減	
8 臨時財政対策債償還費	62	62	0	0.0	
9 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
10 地域改善対策特定事業債等債償還費	800	800	0	0.0	
11 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
12 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
13 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 被災者生活再建債償還費	800	800	0	0.0	
15 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

2 市町村分

(単位：円、%)

区 分	平成31年度 単 位 費 用 (A)	平成30年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 辺地対策事業債償還費	800	800	0	0.0	
3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	54	54	0	0.0
4 地方税減収補填債償還費	24	24	0	0.0	
5 臨時財政特例債償還費	27	28	-1	-3.6	
6 財源対策債償還費	21	22	-1	-4.5	
7 減税補填債償還費	61	62	-1	-1.6	
8 臨時税収補填債償還費	-	21	-21	皆減	
9 臨時財政対策債償還費	62	63	-1	-1.6	
10 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
11 地域改善対策特定事業債等債償還費	800	800	0	0.0	
12 過疎対策事業債償還費	700	700	0	0.0	
13 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
15 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
16 合併特例債償還費	700	700	0	0.0	
17 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

五 平成31年度主要改定内容

1 道府県分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
小学校費	△ 372億円程度	給与費の減
社会福祉費	671億円程度	地域子ども・子育て支援事業費の増、児童虐待防止対策に要する経費の増、障害児入所給付費等負担金の増、障害者自立支援給付費負担金の増、児童扶養手当給付費負担金の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	777億円程度	介護給付費負担金の増、後期高齢者医療給付費負担金の増等
公債費	△ 289億円程度	既発債償還費の減
(2) 包括算定経費	△ 377億円程度	事業費の減等

(注) 増減需要額は、平成30年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

2 市町村分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
社会福祉費	1,030億円程度	地域子ども・子育て支援事業費の増、児童虐待防止対策に要する経費の増、障害児入所給付費等の増、障害者自立支援給付費の増、児童扶養手当給付費の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	644億円程度	介護給付費負担金の増、後期高齢者医療給付費負担金の増等
地域振興費	△ 446億円程度	事業費の減
公債費	△ 328億円程度	既発債償還費の減
(2) 包括算定経費	△ 685億円程度	事業費の減等

(注) 増減需要額は、平成30年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

六 平成31年度単位費用の積算に用いる統一単価等

1 職員給与の積算に用いる統一単価等

(1) 本 俸

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
給 料	一 般 職 員	部 長 職 (1人当たり月額)	円 423,300	円 422,800	円 391,600	円 391,400
		課 長 職 (")	378,900	378,300	357,400	357,300
		職 員 A (")	334,700	334,300	329,100	328,800
		職 員 B (")	217,200	216,900	213,400	213,300
	小 学 校 教 職 員	校 長 (")	424,700	427,600	—	—
		教 頭 等 (")	393,200	396,000	—	—
		教 諭 等 (")	317,200	322,400	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	270,400	272,300	—	—
		事 務 職 員 (")	277,500	280,800	—	—
	中 学 校 教 職 員	校 長 (")	424,600	428,300	—	—
		教 頭 等 (")	388,500	392,100	—	—
		教 諭 等 (")	319,200	323,500	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	271,100	272,900	—	—
		事 務 職 員 (")	281,000	286,000	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	421,300	421,100	421,400	421,200
		教 頭 等 (")	400,600	400,400	400,600	400,400
		教 諭 等 (")	323,500	323,400	323,500	323,400
		実 習 助 手 (")	186,800	186,700	186,900	186,800
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	校 長 (")	427,300	435,800	—	—
		教 頭 等 (")	393,700	401,500	—	—
		教 諭 等 (")	311,700	317,900	—	—
		実 習 助 手 (")	186,800	186,700	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	232,800	237,400	—	—
事 務 職 員 (")		260,800	266,000	—	—	
そ の 他 の 教 職 員	教 育 長 (")	501,200	499,200	432,900	432,000	
	幼 稚 園 長 (")	—	—	313,700	315,000	
	幼 稚 園 教 頭 (")	—	—	299,600	300,800	
	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	231,900	232,800	
警 察 職 員	警 察 官 (")	283,100	286,900	—	—	
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	250,100	253,900	

(2) 職員手当等

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
扶 養 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 9,288	円 9,347	円 8,582	円 8,758
	教 育 職 員	小学校教職員(")	6,262	5,903	—	—
		中学校教職員(")	7,788	7,506	—	—
		高等学校教員(")	9,461	9,728	10,026	10,183
		特 別 支 援 学 校 教 職 員	6,765	6,512	—	—
		幼 稚 園 教 員 (")	—	—	3,531	3,461
	警 察 職 員	警 察 官 (")	12,641	12,618	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	14,110	13,969	
管 理 職 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり月額)	104,200	103,900	82,200	81,900
	義 務 教 育 職 員	課 長 (")	72,700	72,500	62,300	62,100
		校 長 (")	68,400	68,400	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 頭 等 (")	58,300	58,200	—	—
		校 長 (")	68,300	68,300	68,300	68,300
	そ の 他 の 教 職 員	教 頭 等 (")	54,750	54,750	54,200	54,200
		幼 稚 園 長 (")	—	—	53,700	53,700
幼 稚 園 教 頭 (")	—	—	32,700	32,700		
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり年額)	15,000	15,000	12,800	12,800
	義 務 教 育 職 員	課 長 (")	12,800	12,800	10,500	10,500
		校 長 (")	10,500	10,500	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 頭 等 (")	10,500	10,500	—	—
		校 長 (")	10,500	10,500	10,500	10,500
		教 頭 等 (")	10,500	10,500	10,500	10,500
時 間 外 手 当	一 般 職 員	(部長・課長を除く)(給料年額)	7/100	7/100	7/100	7/100
	教 育 職 員	栄 養 教 諭 等 (")	6/100	6/100	6/100	6/100
		及 び 事 務 職 員				
	警 察 職 員	警 察 官 (")	13/100	13/100	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	8/100	8/100	
期 末 勤 勉 手 当	全 職 員	(給料+扶養手当月額等)	4.45月	4.39月	4.45月	4.39月

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
共 済 地 方 職 員 組 合 共 済 組 合 事 務 費		(1人当たり年額)	円 240	円 240	円 11,790	円 12,130
	公 立 学 校 共 済 組 合	(")	240	240	240	240
	警 察 共 済 組 合	(")	240	240	—	—
通 勤 一 般 職 員 手 当 義 務 教 育 職 員		(1人当たり月額)	円 11,653	円 11,736	円 5,642	円 5,682
	小 学 校	(")	6,560	6,492	—	—
	中 学 校	(")	7,153	7,178	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	8,331	8,390	9,354	9,420
		事 務 職 員 (")	11,653	11,736	5,642	5,682
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	9,828	9,762	—	—
	そ の 他 の 教 職 員	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	6,435	6,481
	警 察 職 員	警 察 官 (")	9,370	9,436	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	7,380	7,432	
住 居 一 般 職 員 手 当 義 務 教 育 職 員		(1人当たり月額)	円 3,827	円 3,777	円 2,681	円 2,646
	小 学 校	(")	5,880	5,437	—	—
	中 学 校	(")	6,568	6,204	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	4,667	4,606	4,053	4,000
		事 務 職 員 (")	3,827	3,777	2,681	2,646
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	7,337	7,062	—	—
	そ の 他 の 教 職 員	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	2,787	2,751
	警 察 職 員	警 察 官 (")	3,326	3,283	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	4,399	4,341	

(注)1. 管理職手当、退職手当及び基金負担金の義務教育職員には、特別支援学校の小中学部の教職員を、基金負担金の高等学校教職員には、特別支援学校の高等部の教職員を含む。

2. 警察官、高等学校及び消防学校の一般職員には、上記のほか宿日直手当が加算される。

2 職員給与費単価(一般職員分)

区 分		本 俸	扶養手当	管理職手当又 は時間外手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉手当	退職手当	基金負担金	共済組合 負担金	通勤手当	住居手当	計	31年度単価	30年度単価
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	千円	千円
道	部 長 職	5,079,600	111,460	1,250,400	15,000	2,772,680	661,360	10,360	1,984,340	139,840	45,920	12,070,960	12,070	12,020
	課 長 職	4,546,800	111,460	872,400	12,800	1,980,350	591,990	8,480	1,680,580	139,840	45,920	9,990,620	9,990	9,950
府	職 員 A	4,016,400	111,460	281,150	—	1,754,160	522,940	6,980	1,485,480	139,840	45,920	8,364,330	8,360	8,320
	職 員 B	2,606,400	111,460	182,450	—	1,007,870	339,350	4,500	939,190	139,840	45,920	5,376,980	5,380	5,360
市	部 長 職	4,699,200	102,980	986,400	12,800	2,042,200	768,320	9,690	1,672,680	67,700	32,170	10,394,140	10,390	10,380
	課 長 職	4,288,800	102,980	747,600	10,500	1,787,660	701,220	8,590	1,512,820	67,700	32,170	9,260,040	9,260	9,250
町	職 員 A	3,949,200	102,980	276,440	—	1,722,360	645,690	7,500	1,408,790	67,700	32,170	8,212,830	8,210	8,180
	職 員 B	2,560,800	102,980	179,260	—	987,820	418,690	4,800	892,560	67,700	32,170	5,246,780	5,250	5,250

七 平成30年度普通交付税額の決定に関する調

(単位：億円、%)

区 分		基 準 財 政 需 要 額			基 準 財 政 収 入 額			財源超過額	財源不足額	普通交付税額	普通交付税の全体に占める割合
		財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計				
道 府 県		193,310	19,957	213,267	111,688	23,067	134,755	3,111	81,622	81,622	54.1
市 町 村	大 都 市	52,354	18,553	70,907	45,738	27,186	72,924	8,633	6,616	6,616	4.4
	中 核 市	32,404	-	32,404	25,496	-	25,496	-	6,908	6,908	4.6
	施 行 時 特 例 市	10,137	676	10,813	8,452	786	9,238	110	1,684	1,684	1.1
	都 市	90,951	6,535	97,486	54,756	7,497	62,253	961	36,194	36,194	24.0
	町 村	29,849	1,246	31,095	11,997	1,539	13,536	293	17,851	17,851	11.8
	計	215,694	27,010	242,704	146,440	37,007	183,448	9,997	69,253	69,253	45.9
合 計		409,004	46,966	455,971	258,128	60,075	318,203	13,108	150,876	150,876	100.0

- (注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を単純に合算したものである。
 2 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない箇所がある。

八 地方交付税の額の変遷に関する調(最近10カ年)

(単位:億円)

年 度	区 分	普通交付税	特別交付税	計
平成21年度	道府県分	80,623	1,219	81,841
	市町村分	68,087	8,274	76,361
	計	148,710	9,493	158,202
平成22年度	道府県分	86,220	1,445	87,665
	市町村分	75,397	8,873	84,271
	計	161,617	10,318	171,936
平成23年度	道府県分	87,253	4,856	92,109
	市町村分	76,938	10,341	84,588
	計	164,191	15,197	176,697
平成24年度	道府県分	87,261	1,468	88,729
	市町村分	77,519	9,005	86,524
	計	164,780	10,473	175,253
平成25年度	道府県分	84,370	1,419	85,789
	市町村分	76,276	8,819	85,095
	計	160,646	10,237	170,883
平成26年度	道府県分	84,680	1,367	86,047
	市町村分	74,358	8,764	83,122
	計	159,038	10,131	169,169
平成27年度	道府県分	83,931	1,364	85,295
	市町村分	74,033	8,689	82,722
	計	157,964	10,053	168,017
平成28年度	道府県分	85,594	2,004	87,598
	市町村分	71,390	8,526	79,916
	計	156,983	10,530	167,513
平成29年度	道府県分	82,524	1,490	84,014
	市町村分	70,976	8,307	79,283
	計	153,501	9,797	163,298
平成30年度	道府県分	81,622		
	市町村分	69,253		
	計	150,876		

- (注) 1. 再算定のあった年度については再算定後の数値による。
 2. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

九 普通交付税の交付・不交付団体数に関する調（最近10年間）

区 分		平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計
道 府 県		46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
市	大 都 市	17	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)
	中 核 市	39	1	18	39	-	19	40	-	19	40	-	20	41	-	20
町	特 例 市	39	2	41	40	1	40	39	1	41	39	1	41	39	1	40
	都 市	36	5	41	40	1	41	39	1	40	39	1	40	39	1	40
村	都 市	636	47	683	668	18	686	667	19	686	668	18	686	665	22	687
	町 村	955	39	994	920	21	941	911	27	938	905	27	932	906	24	930
	計	955	(1)	(1)	920	(1)	(1)	911	(1)	(1)	905	(1)	(1)	906	(1)	(1)
合 計		1,683	94	1,777	1,686	41	1,727	1,676	48	1,724	1,672	47	1,719	1,671	48	1,719
合 計		1,729	(1)	(1)	1,732	(1)	(1)	1,722	(1)	(1)	1,718	(1)	(1)	1,717	(1)	(1)
合 計		1,729	95	1,824	1,732	42	1,774	1,722	49	1,771	1,718	48	1,766	1,717	49	1,766

区 分		平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計	交 付	不交付	計
道 府 県		46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
市	大 都 市	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)
	中 核 市	42	-	20	44	-	20	45	1	20	46	1	20	52	1	20
町	特 例 市	39	1	43	37	1	45	32	2	47	32	2	48	27	2	54
	都 市	39	1	40	37	2	39	32	5	37	32	4	36	27	4	31
村	都 市	663	24	687	657	29	686	649	37	686	649	38	687	651	35	686
	町 村	901	28	929	901	27	928	897	31	928	897	30	927	892	35	927
	計	901	(1)	(1)	901	(1)	(1)	897	(1)	(1)	897	(1)	(1)	892	(1)	(1)
合 計		1,665	54	1,719	1,659	59	1,718	1,642	76	1,718	1,643	75	1,718	1,641	77	1,718
合 計		1,711	(1)	(1)	1,705	(1)	(1)	1,688	(1)	(1)	1,689	(1)	(1)	1,687	(1)	(1)
合 計		1,711	55	1,766	1,705	60	1,765	1,688	77	1,765	1,689	76	1,765	1,687	78	1,765

- (注) 1. 本表の数値は、再算定の行われた年度については、再算定によるものである。
2. 東京都特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定により、上段（ ）外書きとしている。
3. 財源不足団体であっても、調整率により不交付団体となったものについては、不交付としている。
4. 一本算定は不交付団体であるが、合併特例の適用により交付税が交付される団体は、不交付としている。
5. 平成21年度から平成24年度は、臨時財政対策債への振替の結果不交付となった団体は、交付としている。
6. 特例市は、平成27年度以降は施行時特例市である。